

## 議案第15号

### 平成24年度向日市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度向日市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,906千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,996,248千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年2月26日提出

向日市長 久 嶋 務

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		726,445	△29,000	697,445
	1 使用料	726,300	△29,000	697,300
4 繰入金		730,000	60,966	790,966
	1 繰入金	730,000	60,966	790,966
5 繰越金		1,000	10,828	11,828
	1 繰越金	1,000	10,828	11,828
7 市債		528,900	△45,700	483,200
	1 市債	528,900	△45,700	483,200
補正されなかった款に係る額		12,809		
歳入合計		1,999,154	△2,906	1,996,248

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		637,793	3,727	641,520
	1 事業費	637,793	3,727	641,520
2 公債費		1,360,861	△6,633	1,354,228
	1 公債費	1,360,861	△6,633	1,354,228
補正されなかった款に係る額		500		
歳出合計		1,999,154	△2,906	1,996,248

第 2 表 地 方 債 補 正

<変 更>

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前					補 正 後				
	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
桂川右岸 流域下水道 負担事業債	208,900	証券発行 の場合にお いて発行価 格が額面金 額を下回る ときは、そ の発行価格 差減額を埋 めるために 必要な金額 を限度額に 加算した額	政府資金又 は民間資金等 (証書借入又 は証券発行。 ただし、証券 発行の方法に よる場合にお いては、発行 価格は額面金 額100円に つき99円以 上とする。)	6.0%以内  (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府資金に ついては、そ の融通条件に より、銀行そ の他の場合に は、その債権 者と協定する ものとする。 ただし、市財 政の都合によ り据置期間及 び償還年限を 短縮し、又は 繰上償還若し くは低利に借 換えすることが できる。	163,200	証券発行 の場合にお いて発行価 格が額面金 額を下回る ときは、そ の発行価格 差減額を埋 めるために 必要な金額 を限度額に 加算した額	政府資金又 は民間資金等 (証書借入又 は証券発行。 ただし、証券 発行の方法に よる場合にお いては、発行 価格は額面金 額100円に つき99円以 上とする。)	6.0%以内  (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府資金に ついては、そ の融通条件に より、銀行そ の他の場合に は、その債権 者と協定する ものとする。 ただし、市財 政の都合によ り据置期間及 び償還年限を 短縮し、又は 繰上償還若し くは低利に借 換えすることが できる。

平成 2 4 年度 向日市下水道事業特別会計補正予算

(第 1 号)

事 項 別 明 細 書

## 2 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料 697,445 (項) 1 使用料 697,300 (単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 公共下水道使用料	726,000	△29,000	697,000	1 現年度分	△27,000	現年度分公共下水道使用料 △27,000
				2 過年度分	△2,000	過年度分公共下水道使用料 △2,000
計	726,300	△29,000	697,300			

(款) 4 繰入金 790,966 (項) 1 繰入金 790,966

1 他会計繰入金	730,000	60,966	790,966	1 一般会計繰入金	60,966	一般会計繰入金 (汚水) 62,893 一般会計繰入金 (雨水) △1,927
計	730,000	60,966	790,966			

(款) 5 繰越金 11,828 (項) 1 繰越金 11,828

1 繰越金	1,000	10,828	11,828	1 繰越金	10,828	前年度繰越金 10,828
計	1,000	10,828	11,828			

(款) 7 市債 483,200 (項) 1 市債 483,200

1 下水道事業債	528,900	△45,700	483,200	1 下水道債	△45,700	桂川右岸流域下水道負担事業債 (汚水) △20,400 桂川右岸流域下水道負担事業債 (雨水) △25,300
計	528,900	△45,700	483,200			

### 3 歳 出

(款) 1 事業費

641,520 (項) 1 事業費

641,520

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国府支出金	地 方 債	そ の 他				
1 汚水事業費	430,068	28,983	459,051		△20,400		49,383	19 負担金補助 及び交付金	24,717	2 汚水事業費 28,983 ⑱諸負担金 24,717 ㉓消費税・地方消費税 4,266  特定財源内訳 桂川右岸流域下水道負担事業債（汚水） △20,400
								27 公課費	4,266	
2 雨水事業費	207,725	△25,256	182,469		△25,300		44	19 負担金補助 及び交付金	△25,256	2 雨水事業費 △25,256 ⑱諸負担金 △25,256  特定財源内訳 桂川右岸流域下水道負担事業債（雨水） △25,300
計	637,793	3,727	641,520		△45,700		49,427			

(款) 2 公債費

1,354,228 (項) 1 公債費

1,354,228

2 利子	445,285	△6,633	438,652				△6,633	23 償還金利子 及び割引料	△6,633	1 長期債利子償還費 △6,633 ⑳公共下水道整備事業債（汚水） △304 公共下水道整備事業債（雨水） △91 桂川右岸流域下水道負担事業債（汚水） △880
------	---------	--------	---------	--	--	--	--------	-------------------	--------	---

*利子										桂川右岸流域下水道負担事業債（雨水） △1,583
										公共下水道整備事業債（汚水資本費平準化債） △3,282
										公共下水道整備事業債（雨水資本費平準化債） △213
										桂川右岸流域下水道負担事業債（汚水資本費平準化債） △196
										桂川右岸流域下水道負担事業債（雨水資本費平準化債） △84
計	1,360,861	△6,633	1,354,228				△6,633			

※ 地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み				当 該 年 度 末 現在高見込額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			当該年度中元金 償還見込額	
			補正前の額	補 正 額	計		
公 共 下 水 道 債 整 備 事 業 債	10,381,095	10,018,075	320,000	0	320,000	715,858	9,622,217
桂川右岸流域下水道債 負 担 事 業 債	4,832,033	4,802,863	208,900	△ 45,700	163,200	199,718	4,766,345
合 計	15,213,128	14,820,938	528,900	△ 45,700	483,200	915,576	14,388,562